

松原地区 自主防災会・災害対策本部 組織図 (初期初動体制)

2022. 11. 18

(変更点)
※各町会の自主防災組織を反映する



※町会長は、各町会の安否確認状況を地区災害対策本部へ報告し、必要に応じて消火・救出の応援を要請する。

※係の主な職務内容 (災害発生時)

単位町会により係名が異なるが、単位町会毎に職務内容を明確化する

- ・ 安否確認係
- ・ 情報係
- ・ 救出搬送係
- ・ 消火係
- ・ 避難誘導係
- ・ 炊出し係・給食給水係
- ・ 救護係
- ・ 避難者管理係

町会内住民 (災害時要援護者含む) の安否確認を行う。避難誘導係と協力し、安否確認出来た住民を一時集合場所に誘導する。
 災害に関する情報の収集と正しい情報の伝達をする。
 できる範囲で負傷者等を救出し、搬送する。消火係、救護係と協力する。
 火災発生場所に急行し、できる範囲で消火活動に努める。搬出搬送係と協力して、火災現場から負傷者を救出する。
 町会内住民を一時集合場所へ安全を確認して避難誘導する。また、指定避難所移動時は、その避難誘導も行う。
 水や食料などの配分、炊出しなどの給食・給水活動を行う。
 救出搬送係と協力し、負傷者救出の際、できる範囲で救命救護を行う。一時集合場所に運ばれてきた負傷者の応急手当・消防への通報などを行う。
 避難所が開設された場合に、避難所受付を解説し、避難者名簿を作成管理する。(避難所運営委員会の役割)